

令和3年度浜松市社会福祉審議会

第1回高齢者福祉専門分科会会議録

1 開催日時 令和3年5月24日（月）午後2時10分から午後2時50分

2 開催場所 浜松市役所本館8階 第3委員会室

3 出席状況 委員（8名）

石川 恵一（浜松市自治会連合会 理事）

山本 悦久（浜松市老人クラブ連合会 常務理事）

小木野 安孝（浜松市ボランティア連絡協議会 副会長）

山下 文彦（社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会 常務理事）

鈴木 幸子（浜松市民生委員児童委員協議会 副会長）

水谷 秀夫（浜松市社会福祉施設協議会 理事）

酒井 昌子（聖隷クリストファー大学 教授）

平野 岳子（浜松市議会）

事務局（11名）

高齢者福祉課 恒川課長 鈴木担当課長 亀田課長補佐

鈴木G長 内山G長 山根G長 坂本G長 宮崎

健康医療課 島次長兼課長

介護保険課 加藤課長、大村課長補佐

欠席委員（2名）

藤島 百合子（一般社団法人 浜松市医師会）

松本 礼子（公益社団法人 静岡県看護協会 西部地区支部役員）

4 傍聴者 0名

5 議事内容 (1) はままつ友愛の高齢者プランの令和2年度事業実績について

6 会議録作成者 高齢者福祉課 生きがい・長寿政策グループ 宮崎

7 記録の方法 発言者の要点記録 録音の有無 有・無

8 会議記録

1 開会

(事務局)

議事の公開非公開について、個人情報などの非公開情報を審議する予定はないので公開としたいが、よろしいか。

(異議なし)

2 委員の紹介

事務局から委員の紹介

3 専門分科会会長の選出

酒井昌子委員を会長として選出

4 会長挨拶

5 会長職務代理者の指名

水谷秀夫委員を会長職務代理者として選出

6 議事

(1) はままつ友愛の高齢者プランの令和2年度事業実績について

(酒井会長)

(1)のはままつ友愛の高齢者プランの令和2年度事業実績について、事務局から説明願いたい。

(恒川高齢者福祉課長)

資料に基づき説明

(酒井会長)

事務局から説明されたが、何か意見や質問はあるか。

(平野委員)

地域包括支援センターについて、認知度は、なかなか目標を達成できないでいるが少しずつ上がってきている。一方で、相談件数は目標を大きく上回っており、令和3年度以降の新プランを作成した時点では想定しなかった件数になっている。コロナ禍において地域包括支援センターの窓口がいかに必要かということ、多くの高齢者が地域包括支援センターを頼ったのだろうということがうかがえる。令和3年度以降も引き続き、窓口でしっかりと対応していただきたい。

(恒川高齢者福祉課長)

地域包括支援センターは地域の方に頼りにされている。地域包括支援センターの負担が過剰になっている面もあることから、区役所も本課も協力して、なるべく効率よく無理のない範囲でやっていけるようにしたい。認知度はいまひとつという結果だが、相談件数は伸びており、地域包括支援センターが地域に受け入れられている認識を持っている。より一層周知し、より広く理解を得られるよう努める。

(酒井会長)

相談は専門家よりも一般市民の方、当事者の方からが多いのか。

(鈴木医療・介護推進担当課長)

地域包括支援センターは地域住民の身近な相談窓口であり、専門職からの相談については在宅連携センターつむぎで対応しているため、基本的には地域住民からの相談が多い。ただし、地域のケアマネジャーや医療機関等が、地域包括支援センターとの連携を望む場合には、地域包括支援センターも一緒に対応しており、専門職からの相談を受けることもある。

(鈴木委員)

民生委員も、高齢者の相談をするのは地域包括支援センターになる。職員は非常によくやってくれている。相談してみたいという方がいることを地域包括支援センターに連絡すると、すぐに相談にのってくれる。非常にありがたい制度である。しかし、退職等により職員が不足したまま補充されず現場が苦勞していることがあった。高齢者は地域包括支援センターを頼りにしているので、職員の充実を図っていただきたい。

(鈴木医療・介護推進担当課長)

まずは、介護保険課と連携して介護人材不足の解消策を進めていきたい。職員数については、条例で定めており、高齢者人口に応じて決まる。職種は保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種である。介護人材不足を解消したうえで、欠員なく、バランスよく配置・運営されるよう対策を講じていく。

(山本委員)

8050問題、あるいは、7040問題について、地域包括支援センターの位置づけはこれからもっと重要になる。今は高齢者だけしか対応していないが、県は高齢者だけでなく子どもや障害者の問題も総合的に対応している。3年後に向けて、80歳の方が安心安全に暮らすために40代50代の方がきちんとサポートできるかという視点で、相談内容を分析するべきだ。

(鈴木医療・介護推進担当課長)

現時点では相談件数だけを取り急ぎ報告させていただいた。今後、分析を行う。8050問題を含め色々な問題を抱えた家庭が増え、また、身寄りのない高齢者の支援等の社会問題も顕在化しているため、庁内において横の連携をとって対応している。地域包括支援センターに複合的なケースの相談があった場合には、障害や子育て等の相談窓口と連携をとって対応している。

(山本委員)

地域包括支援センターにはそれだけの知識をもった職員がいるのか。

(鈴木医療・介護推進担当課長)

地域包括支援センター職員には資質向上のための研修を実施しており、今後少しずつ上がってくると考えている。

(山本委員)

高齢者だけ見ればいいという考え方では絶対にいけない。高齢者だけでなく全ての問題を精査し、連携して対応していくことが重要である。

(鈴木委員)

西区の地域包括支援センターにおいては、高齢者に限らず相談を聞いて、障がい者相談支援センターや浜松市生活自立相談支援センターつながりと連携し、地域包括支援センターが中心となって家庭に対する支援を実施している。子どものことについては、浜松市児童家庭支援センターへつなぐこともできる。地域包括支援センターがあることによって高齢者だけでなくどんな家庭も相談することができる形になりつつある。

(酒井会長)

相談件数だけでなく内容を分析して、新たなあり方を検討していただきたい。
以上で議事を終了する。

7 連絡事項

8 閉会